

『実践 訴訟戦術—弁護士はみんな悩んでいる—』

東京弁護士会春秋会 編 民事法研究会 2,300円(本体)

実務に必要な「智恵」の修得

会員 鈴木 利治 (26期)



本年2月に民事法研究会から刊行された「実践 訴訟戦術—弁護士はみんな悩んでいる— (東京弁護士会春秋会 編)」は、依頼事件において満足すべき結果(勝訴若しくは和解による妥当な解決)を得るノウハウを中心に弁護士の活動について多面的に取り上げた法律実務書である。敬愛する高畠敏秀弁護士その他の東京弁護士会春秋会の会員の労作である。

以下、内容をかいつまんで紹介する。

第1章は「勝訴判決を得るには」と題し、本書の目的を簡潔に纏めた文章により構成される部分である。

第2章以降は、全て、新人が、若手、中堅、ベテランの弁護士に質問する座談会形式で、取っつきやすく、私も、一気に読んでしまったほどである。

各章のタイトルは以下の通りである。第2章 紛争解決方法の選択、第3章 訴状・答弁書、第4章 法廷マナー、第5章 主張・立証、第6章 控訴、第7章 依頼者との関係。

第2章の冒頭では、裁判外交渉が取り上げられ、交渉開始に当たっての通知は普通郵便か内容証明か、ファクシミリで足りる場合があるか等、手段の選択から始まり、文書作成に当たっての事実関係の裏付け確認の必要性、どの程度詳しく記載するか、過大ではないかと思われる慰謝料請求を主張する依頼者への対応等、各自の経験に基づいて多面的に論じられている。調停の待ち時間の過ごし方等類書にない部分も興味深い。

第3章では、訴状の「正確さ」と「作成時間」という相反する要請への対応、土地管轄の重要性、訴状の書き方について、「要件事実のみ」、「ストーリー型」の利害得失等が論じられているが、郵送提出と窓口提出のどちらが良いかを論ずる部分等は、本書の真骨頂と

いべき部分であろう。

第4章の法廷マナーは、飲み会の席上などで語られることはあっても、書籍に掲載されることがない部分で、特に新人には、役立つであろう。

第5章の主張・立証は類書のある部分であるが、尋問の準備など色々な方法があることは大いに参考となる。

第6章の控訴、第7章の依頼者との関係は、報酬等全ての弁護士が苦心している分野であるが、辞任のタイミングについてまで触れているのは、類書にない部分であろう。

座談会形式が主であり、経験に基づく議論なので、読みながら、同感するところが多かったが、そんな方法もあるのかと思わず目から鱗が落ちる部分も多々あった。

現在では、弁護士会の研修が充実し、参考書も沢山存在するものの、実務は各法律事務所のOJTにより修得する部分が多いことは否めない。しかし、それぞれの弁護士の経験は多様であり、他の弁護士の経験を我が物にすることの利点は計り知れないものがある。特に、実務には、書物や弁護士会の研修にはなじまないが、知っている方が絶対にプラスという「智恵」の部分があり、個人の経験で何となく身につけているのが実情であろう。

本書は読者に「知識」に加え、実務に必要な「智恵」を授けるという点で、スキルアップを目指す若手・中堅・ベテランにもお勧めしたい。修習期間が短縮され、OJTの機会に乏しい、即独会員も存在する現在、特に、新人にお勧めしたい。

書評は一読にしかず。書店で本書を手に取り、購入し、事務所に帰る電車の中で、一読されたい。きっと、気軽に読め、かつ、興味深いという、本書の特色を味わっていただけるだろう。